### 「河川内の樹木等の伐採者を公募中です」

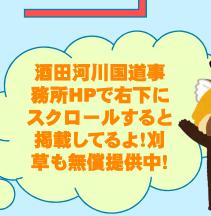
酒田河川国道事務所では、最上川・赤川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を公募しています。伐採した樹木は燃料等としての自家消費のほか、木材の加工や販売等、営利目的にも使用することができます。※伐採にあたっては、河川法の許可申請をしていただく必要があります。詳しくはHPをご覧頂くか、赤川出張所まで問い合わせ下さい。

### ★HPにも掲載しています★



最上川下流・赤川の 樹木伐採希望者公募

刈草無料で提供します

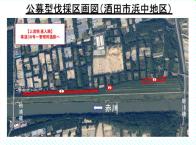


赤川管内は4箇所募集中





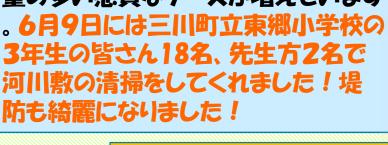




※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

# 6/9 EMPEREDETAMINEDER CONSULT

赤川管内では、4月の不法投棄件数が9件、5月が8件となっております。 最近の傾向として、1件当たりの投棄量の多い悪質なケースが増えています。 6月9日には三川町立東郷小学校の3年生の皆さん18名、先生方2名で





皆さんのご協力ありがとう ございました!



## 6/23 EENEGEROOFICE OF THE STATE OF THE STATE



重要水防箇所の合同巡視は関係機関と合同で、注意を要する箇所を巡視し、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施を図り、災害を防ぐための取り組みです。市町や水防団、関係機関並びに沿線自治会(住民代表)などが一同に会し、洪水時の適切な行動に向けた認識の共有を図る大事な巡視です!





## 华色镍铬配业



気温も上がりだんだん夏らしい季節となりました。熱中症にならないよう普段から水分をとりながら体調管理には十分気をつけてください。さて今回の赤川通信では、公募伐採・東郷小学校の皆さんによる河川清掃・重要水防合同巡視について紹介させて頂きました。また次号お楽しみに!(^\_^)

#### ご意見・問い合わせ先

国土交通省 酒田河川国道事務所 赤川出張所 〒997-0011 山形県鶴岡市宝田二丁目3-55 TEL 0235-23-2032 FAX 0235-23-7947